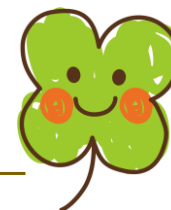




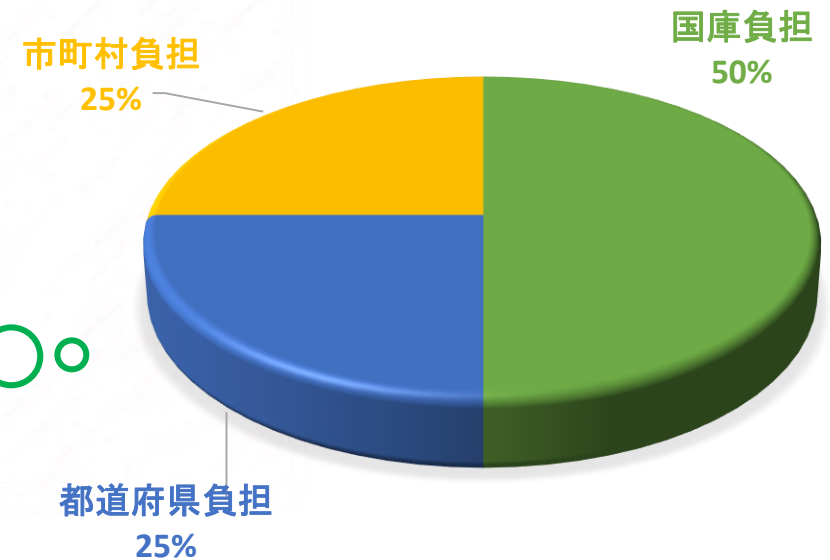
# 平成30年度 障害福祉サービス 報酬改定によるリハセンへの影響



# リハビリテーションセンターは 障害福祉サービス

- 障害福祉サービスは**障害者総合支援法**に基づいたサービス
- 財源について

H26年のデータによると、  
給付費全体に対する利用者負担の割合は0.25%  
負担金0の人が93.4%



# リハビリテーションセンターの事業

- 自立訓練
  - 機能訓練 (定員20名)
  - 生活訓練 (定員6名)
- 生活介護 (定員6名)
- 就労移行支援 (定員8名)
- 施設入所支援 (定員30名)

H30年4月よりスタート

自立訓練と就  
労移行の利用  
者が対象



# 平成30年度報酬改定による各サービスの影響

## ■施設入所支援

平成29年度		平成30年度	
区分6	425	427	
区分5	327	359	
区分4	285	286	
区分3	212	213	
区分2以下	150	151	

各区分で1~2  
単位の微増で  
ほとんど影響  
なし

※1単位10円⇒10.20  
円



# 平成30年度報酬改定による各サービスの影響

## ■生活介護

平成29年度		
生活介護サービス費	区分6	1099
	区分5	821
	区分4	578
	区分3	520
	区分2以下	474

平成30年度	
	1104
	824
	580
	522
	476

各区分で2~5単位の微増でほとんど影響なし

《加算》

平成29年度	
リハ加算	20

平成30年度	
リハ加算1	48
リハ加算2	20

《新設》  
頸損など四肢麻痺等の方が対象

※1単位10円⇒10.18円



# 平成30年度報酬改定による各サービスの影響

## ■ 自立訓練(機能訓練)

平成29年度		平成30年度
機能訓練 サービス費	679	682

《加算》

平成29年度		平成30年度	
リハ加算	20	リハ加算1	48
		リハ加算2	20
		就労移行支援体制加算	228

《新設》  
頸損など四肢  
麻痺等の方が  
対象

《新設》  
機能訓練の利用  
を経て一般就労  
(復職も可)し、  
6ヶ月以上職場  
定着した人の人  
数に57点を乗  
算する。  
★H29年度に対  
象者が4名おら  
れたため、  
 $57 \times 4 = 228$

※1単位10円⇒10.18円



# 平成30年度報酬改定による各サービスの影響

## ■ 自立訓練(生活訓練)

※H30年度開始のサービスなので  
H29年度との比較はありません

平成30年度	
生活訓練サービス費	641

《加算》

平成30年度	
個別計画訓練支援加算 《新設》	19
就労移行支援体制加算 《新設》	0

H29年度の  
実績がないため

※1単位10円⇒10.18円



# 平成30年度報酬改定による各サービスの影響

## ■就労移行支援

平成29年度	
就労移行支援サービス費	686

《加算》

平成29年度	
就労定着支援体制加算	300

前年度において、就労定着者が6ヶ月、12ヶ月、24ヶ月の割合に応じて算出

平成30年度	
	964

H29年度中に就労し6ヶ月以上職場定着した方の割合に応じて算出される

平成30年度	
H30年9月末以降廃止	157

H29年度の実績の半分の単位で9月末まで算定できる

『就労定着支援』というサービス（事業）が新設されたため廃止となる

※1単位10円⇒10.18円





# 平成30年度報酬改定による各サービスの影響

H30年度報酬  
改定の基本  
的な考えの  
一つ

## ◎障害者の就労支援等の推進

障害者がその適正に応じて能力を十分発揮し、地域で自立した生活が実現できるようにする



リハセンの役割・・・就労につなげ、定着するよう  
支援すること





夢と希望  
そして自立と参加へ…

ご静聴ありがとうございました

新潟県障害者リハビリテーションセンター